

## 念 書

年 月 日（相手方氏名： ）の行為により  
（被害者氏名： ）の被った保険事故について、健康保険法による  
保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を健康保険法第57条第1  
項の規定によってエイチ・アイ・エス健康保険組合が保険給付の価額の限度において取得行使し、  
賠償金を受領されることに異議のないことを、ここに書面をもって申し立てます。  
なお、あわせて次の事項を遵守することを誓約します。

- 1.加害者との示談を行う場合は、必ず前事前にその内容を申し出ます。
- 2.自賠責保険に被害者請求する場合は、必ず事前に申し出ます。
- 3.事故相手に白紙委任状は渡しません。
- 4.事故相手(保険会社)から金銭を受領したときは、受領年月日、内容、金額をもれなく、かつ  
遅滞なく、申し出ます。
- 5.当該事故にかかる傷病が治癒したときは、速やかに申し出ます。
- 6.上記の他、エイチ・アイ・エス健康保険組合が行う代位取得求償権の行使について協力します。

## 同 意 書

私が自動車事故で被った傷病により受けた健康保険法による保険給付は、健康保険法第57条の規定に  
よりエイチ・アイ・エス健康保険組合が保険給付の価額の限度において、私が被害者に対して有する賠償  
請求権を取得することになります。

つきましては、エイチ・アイ・エス健康保険組合が損害賠償額の支払の請求を加害者の加入する損害保険  
会社等に行う際、請求書一式に当該保険給付に係る診療報酬明細書の写しを添付することに同意します。

なお、私が損害保険会社へ自動車損害賠償責任保険への請求をし、保険金等を受領したときは、エイチ・  
アイ・エス健康保険組合は受領金額ならびにその内訳等の各種情報について照会を行い、損害保険会社  
からその照会内容について情報提供を受けること、また当該保険事故に関係する医療機関及び損害保険  
会社等への照会とその回答を受理することに同意します。

年 月 日

エイチ・アイ・エス健康保険組合理事長 殿

被保険者

住所

氏名

⑧